

水銀測定はできていますか？

大気汚染防止法が改正されました

「水銀に関する水俣条約」が、平成29年8月16日に発効され、
大気汚染防止法 が **平成30年4月1日** に改正施行されました。

改正の概要

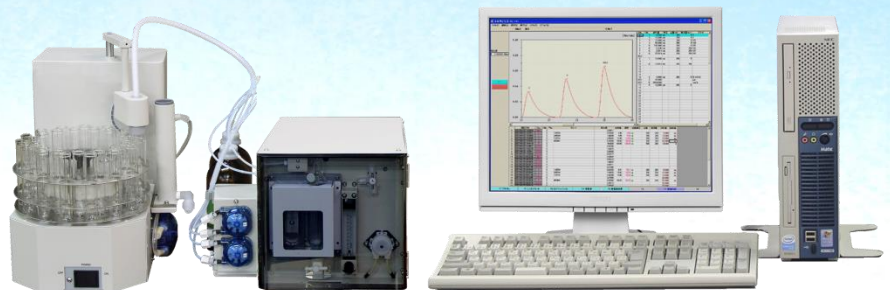
○ 規制対象となる施設 (該当する施設の規模・要件があります)

水銀排出施設： 石炭火力発電所
産業用石炭燃焼ボイラー
非鉄金属製造施設
廃棄物焼却設備
セメントクリンカー製造施設

○ 義務

- ・水銀排出施設の設置の届出
- ・排出基準の遵守
- ・**水銀濃度の測定**
→環境省令で定めるところにより、
当該水銀排出施設に係る**水銀濃度を測定**し、その**結果を記録し、
保存**しなければなりません。

罰則 水銀濃度測定結果の記録・保存義務違反、虚偽の記録
→30万円以下の罰金



排出ガス中の水銀測定法については、裏面をご覧ください。

測定対象・方式

- **全水銀（ガス状水銀 及び 粒子状水銀）** を対象として、**バッチ測定**で行います。
※連続測定は現在の測定機では粒子状水銀が測定対象外である等の難点があります。

試料採取・分析方法

- **ガス状水銀（湿式吸収－還元気化原子吸光分析法）**
JIS K 0222（排ガス中の水銀分析方法）を基本とし、排出ガス吸引量を100L程度に、SO₂濃度の高い排出ガスや有機物の多い排出ガスは、硝酸（5%）過酸化水素水（10%）混合溶液等による洗浄に変更。
- **粒子状水銀（湿式酸分解法-還元気化-原子吸光法又は加熱気化-原子吸光法）**
JIS Z 8808（排ガス中のダスト濃度の測定方法）に準拠して、1,000L程度以上採取。

水銀測定装置のラインアップ

還元気化原子吸光法による水銀測定装置です。

【特長】

- ① 検出下限値0.5pptの高感度（検液量5mLタイプ）
- ② 4種類の検液量（5mL,20mL,100mL,250mL）に対応
- ③ 自動サイクラ構成が可能（オプション）

レポート作成に
便利なPCタイプ



HG-400-5D

¥1,430,000～



HG-450-5C30

¥2,330,000～

※記載の価格には、消費税、据付費は含まれておりません。

株式会社HIRANUMA

本社・水戸事業所 〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町1739
東京オフィス TEL 03-5962-3413
大阪オフィス TEL 080-9554-8237
名古屋オフィス TEL 080-8420-3981

お問い合わせはー